

2025年度（令和7年度）

NPO関連予算総括表
（通常事業）

内閣府・内閣官房

2025 年度 NPO 関連予算の特徴		・全体としては、昨年度の継続事業が中心。										
連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	2025 年度予算額	2024 年度予算額 [うち2025年度使用見 込残額]	補助率 上限額	実地主 体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールア ドレス)	2024 年度 NPO への実 績	備考
1	地域女性活躍推進 交付金	継続	地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材・女性起業家、「女性・平和・安全保障（WPS）」の観点も踏まえた女性防災リーダーの育成や役員・管理職への女性登用、能登半島地震の影響等により困難や不安を抱える女性へのNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等、地域の実情に応じた取組を支援する。	(300の内数)	(1,000の内数)	1/2又は 3/4	地方公 共団体 (NPO法 人等へ の委託 が可能)	各地方公共団体 によって異なる。	各地方公共団 体によって異 なる。	各地方公共団 体担当課	—	【頁3】
2	社会参加活躍支援 等孤独・孤立対策 推進交付金	名称変 更	孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方における官・民・NPO等の連携による地域の実情に応じた孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援する。	135	131	1/2、3/4 又は2/3	地方公 共団体、 NPO法人 等	令和7年3~5月 頃	内閣府孤独・ 孤立対策推進 室において公 募	内閣府孤独・ 孤立対策推進 室 03-3581-4537 kodoku.kou fukin.mun @cao.go.jp	18団体の地 方公共団体 及び9団体 のNPO法人 等に交付決 定 執行額73	孤独・孤立対 策推進交付金 の名称変更 【頁4】

3	地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査	継続	誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、予防等の観点から、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が重要になるため、こうした孤独・孤立の予防や早期対応に資するNPO等の取組モデルを構築し、全国展開を図るとともに、効果的な支援方法等の検討を行う。	0	200[200]	—	国	令和7年4~5月頃	内閣府孤独・孤立対策推進室が委託する者において公募	内閣府孤独・孤立対策推進室 03-3581-4537 kodoku.koufukin.mun@cao.go.jp	77団体のNPO法人等 を採択 執行額160	【頁5】
予算額合計(内数事業除く)		—	—	135	331	—	—	—	—	—	—	—
2025年度使用見込残額合計				—	[200]							
2025年度実質予算額合計				335	—							

《記載要領》 [2025年度NPO関連予算の特徴欄]には、2024年度と比べた2025年度NPO関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2024年度で“終了”し2025年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2024年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 2025年度予算額欄には直近の政府案、2024年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で2025年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、()括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

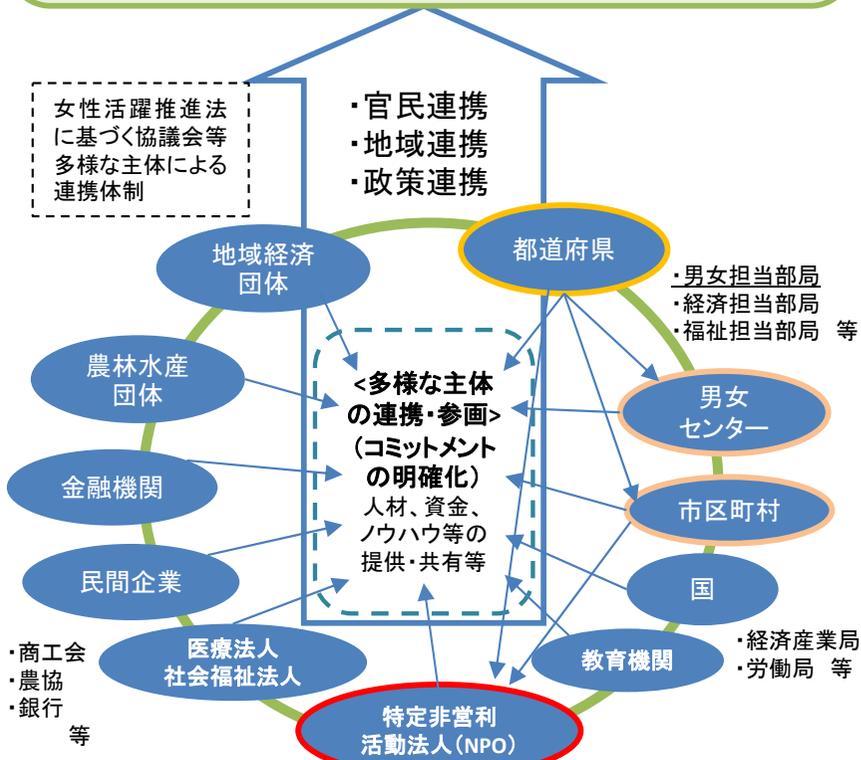
[最後の合計欄] 2025年度予算額欄と2024年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(2025・2024年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ2025・2024年度ともその額を除いて下さい。なお、2025年度実質予算額合計欄には、2025年度予算額合計+うち2025年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

地域女性活躍推進交付金

(令和6年度当初予算3.0億円、令和6年度補正予算7.0億円、令和7年度当初予算案3.0億円)

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(能登半島地震の影響等により困難・課題を抱える女性に対する支援、女性デジタル人材や「女性・平和・安全保障(WPS)」の観点も踏まえた女性防災リーダーの育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
 - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
 - (B) つながりサポート型: 3/4
 - (C) 男性相談支援型: 1/2

【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
- (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
- (3) (A,C)各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円
町村 500万円
- (3) (B) 一律1,125万円

注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

(1) 活躍推進型

女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（内閣府孤独・孤立対策推進室）

令和7年度概算決定額 1.4億円（6年度予算額 1.3億円）

（NPO等支援分）1.3億円

事業概要・目的

- 令和6年4月に孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）が施行され、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（同年6月21日閣議決定）において、「孤独・孤立対策推進法に基づく重点計画に沿って、交付金等も活用しつつ、自治体とNPO等との連携推進のための地方版官民連携プラットフォームや地域協議会を立ち上げる段階の自治体への伴走支援（中略）などの取組を着実に推進する」とされています。
- このため、孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方における官・民・NPO等の連携等による孤独・孤立対策の推進を支援します。

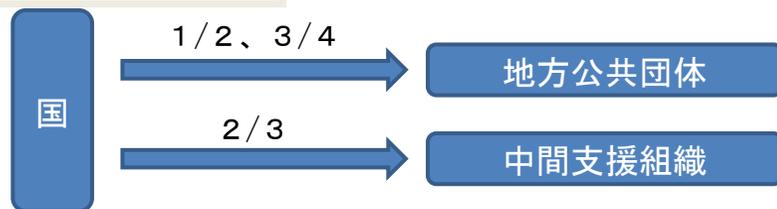
事業イメージ・具体例

- 1 孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方公共団体が実施する多様な主体による水平的な連携・協働体制の構築と地域の実情に応じた孤独・孤立対策に関する各種取組への支援を行うことにより、地方における孤独・孤立対策を推進します。
- 2 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援します。

（地方公共団体の基盤整備支援のメニュー）

- ・ 地方版官民連携プラットフォームの構築
- ・ 関連事業の取組方針の作成、実態把握や地域資源の調査、関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動、住民への情報発信や普及啓発活動、人材確保・育成のための研修、地域協議会の設置、相談体制の整備や居場所の設置など当事者等への支援、相談体制の整備や居場所の設置などの活動を行う団体への補助 等

資金の流れ



期待される効果

- 地方公共団体が主体となって連携・協働体制を構築するなどにより、全国各地で孤独・孤立対策が展開されます。
- 個々のNPO等の運営能力や活動基盤の底上げにより、安定的・継続的な孤独・孤立対策につながります。

地域における孤独・孤立対策に関するNPO等のモデル調査（内閣府孤独・孤立対策推進室）

令和6年度補正予算額 2.4億円

(NPO等支援分) 2.0億円

事業概要・目的

- 誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が、予防や早期対応の観点から重要です。
- このような取組の拡大を図るためには、関係行政機関（特に地方公共団体）のみならず、NPO等の現場レベルでの活動が必要不可欠ですが、具体的な取組のイメージやノウハウの蓄積が不十分です。
- このため、日常生活環境における孤独・孤立の予防や早期対応に資する取組への支援を行うとともに、その成果等を踏まえたNPO等の取組モデルを構築し、全国展開を図ります。

事業イメージ・具体例

NPO法人や社会福祉法人等の非営利団体を対象として、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組への支援を行い、そのプロセスや成果を取りまとめ、全国展開を図ります。

テーマ	取組イメージ
① 誰もが気軽に参加できる地域のゆるやかなつながりの場づくり	・スポーツや文化・芸術を通じたこども・若者、高齢者など多世代間の交流 ・シニア世代による子どもへの伝統行事等の伝承を通じた交流
② 自然に足が向く地域の居場所の提供	・大工仕事などを通じた中年・シニア世代の交流の場（日本版メンズ・シエツト） ・コミュニティカフェ、ものづくり、講習会などを複合的に実施する居場所 ・図書館や美術館、公園などの機能を活かした居場所
③ 多様な主体の水平的連携を通じた地域課題の解決	・新聞・郵便配達、宅配、コンビニ、理美容など地域インフラとの協働による地域の包括的見守り体制の構築 ・食品や生活用品などの支援物資に関する地域内のマッチングの仕組みの構築
④ 地域活動を通じた社会貢献	・シニア世代の知見やノウハウを活かしたまちづくりや中小企業支援 ・環境保全や農作業、防災ボランティアなど参加を通じた地域貢献

資金の流れ



期待される効果

- 孤独・孤立の問題やそれから生じ得る更なる問題に至らないようにする予防を目指した取組が強化され、地域における官・民・NPO等の連携による推進体制の整備と相まって、地域の実情に応じた孤独・孤立対策が実施されます。

2025年度（令和7年度）

NPO関連予算総括表

（復興（震災・原発事故）関連事業）

内閣府

2025 年度 NPO 関連予算の特徴		NPO等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業について、引き続き実施していく。										
連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	2025 年度予算額	2024 年度予算額 [うち 2025 年度 使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールア ドレス)	2024 年度 NPO への実績	備考
1	NPO等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業	継続	復興・被災者支援を図っていくため、NPO 等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力（きずなりよく）」を活かして復興・被災者支援を行う取組※1 や、復興・被災者支援を行う NPO 等の絆力を強化するための取組※2 に対して支援を実施。 ※1 被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成支援等の復興に向けた取組、原子力災害からの復興に向けた取組、中間支援の取組 ※2 復興・被災者支援を行う NPO 等が支援者等と結びつためのマッチング・交流等（各県が実施）	91	101	3 分の 2	左記※1 NPO 法人、自治会、社会福祉法人、協議会等 左記※2 岩手県、宮城県、福島県	各県（岩手県、宮城県、福島県）によって異なる	岩手県、宮城県、福島県の窓口に対して申請	内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当） 03-6257-1514	絆力を活かして復興・被災者支援を行う取組の採択件数：31 件（3 県合計）	【頁 3】
予算額合計（内数事業除く）		—	—	91	101	—	—	—	—	—	—	—
2025 年度使用見込残額合計				—	[]							
2025 年度実質予算額合計				91	—							

《記載要領》 [2025 年度 NPO 関連予算の特徴欄]には、2024 年度と比べた 2025 年度 NPO 関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事案] NPO に資する事業(NPO が手挙げ（参入）出来る事業及び NPO のための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2024 年度で“終了”し 2025 年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

- [新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2024年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。
- [予算額欄] 2025年度予算額欄には直近の政府案、2024年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で2025年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、()括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。
- [最後の合計欄] 2025年度予算額欄と2024年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(2025・2024年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ2025・2024年度ともその額を除いて下さい。なお、2025年度実質予算額合計欄には、2025年度予算額合計+うち2025年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

NPO等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業

(内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(社会基盤担当))

令和7年度概算決定額 **0.9億円**【復興特会】

(令和6年度当初予算額 1.0億円)

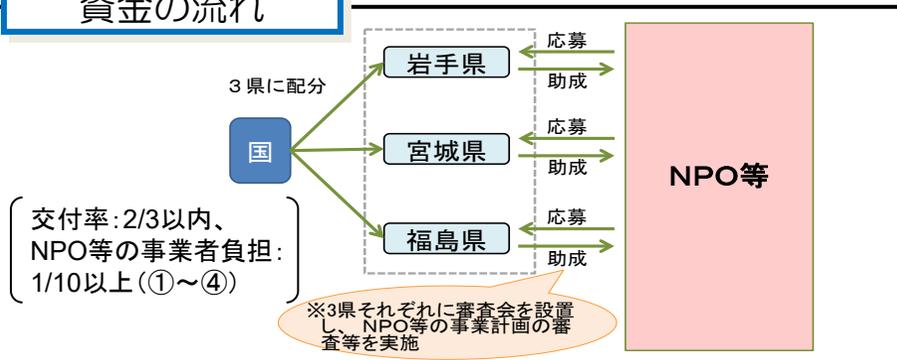
事業概要・目的

- 東日本大震災の被災地等では、復興・創生期間の終盤に再建された地域のコミュニティ形成や高齢者等の心のケア等の取組について引き続き対応が必要であり、地域や復興段階等により変化する被災者のニーズに対応した復興・被災者支援を図ることが重要な課題となっています。
- このような状況の中、被災者、行政、支援者等との「絆」を活かした共助の活動により、行政の手の行き届かない様々な復興・被災者支援に大きな役割を担ってきたNPO等の活動への期待は引き続き大きく、これらのNPO等に対する支援について被災3県からも強い要望があります。
- 上記を踏まえ、被災地等の新たな地域社会の絆（地域コミュニティ）の形成や被災者の心のケア等の課題に対応するため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力（きずなりよく）」を活かして行う復興・被災者支援の取組を推進します。

事業イメージ・具体例

- NPO等による絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組(①～⑤)に対して支援を実施します。
- ①被災者等の見守りやカウンセリングといった被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組
- ②被災者間や被災者と行政・支援者等との連携・交流、被災地域における自立に向けた意見交換、協働等の場づくりといったコミュニティ形成等の復興に向けた取組
- ③原子力災害により避難した方々の避難先での交流、風評被害対策といった原子力災害からの復興に向けた取組
- ④復興・被災者支援を行うNPO等の取組をノウハウや情報の提供等によりサポートする中間支援の取組
- ⑤復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、専門家等)や他団体等と結びつくためのマッチング・交流、審査委員会等の実施(県が実施)

資金の流れ



期待される効果

- 行政では手の回らない多様化する復興に必要な取組や被災者のニーズに対して、NPO等による、現場の視点に基づいたきめ細かい支援が継続して実施されます。